

令和4年2月17日（木）

## 新型コロナウイルス感染症、感染収束報告 [第2報]

社会福祉法人 春濤会 理事長 久保寺 玲

当法人が運営する福祉型障害児入所施設『八幡学園』（定員65名）で、園児職員の感染が判明、以後、令和4年1月28日（金）現在までの状況を第1報でご報告しました。その後、幸いにも感染者の拡大に歯止めがかかり、令和4年2月9日（水）には事実上の収束状況となり、1週間の経過観察期間を経て2月15日（水）には管轄の市川保健所より状況が収束した旨のご判断をいただいています。2月16日（水）から、クラスター収束に伴い平常復帰となっています。

発生後、園児ご家族や所轄行政始め関係各位様には、昨夏に引き続いてたいへんご心配をおかけしましたこと、改めてお詫び申し上げます。また、この間、ご支援をいただいた皆様に感謝申し上げます。

学園所在地の県内東葛圏域や隣接する都内では、未だ感染拡大傾向が続いていることもあり、引き続き気を緩めることなく、職員一同力を合わせて再度の感染防止に努めます。何卒、今後ともご理解ご助力を賜りますようお願い申し上げます。

### 令和4年1月～2月 クラスタ概要

#### ◎ 発生1月18日 ⇒ 収束2月15日

※ 2月9日には事実上の収束。その後1週間の経過観察期間を経て収束。

#### ◎ 感染者 累計35名【入園児童24名、職員11名】+通所放デイ職員1名

- ・児童と職員共、重症者なし。10日間の療養健康観察継続。
- ・児童は学園生活寮（10名ユニット）内にて個室隔離療養10日間。罹患児、濃厚接触児の動向に応じ、各寮（生活ユニット）単位基本に状況に応じ園内をゾーニングしつつ、防護対応を整えて看護を継続。5寮の内4寮で罹患児が発生（男児3寮と女児寮）。
- ・職員は居住地管轄保健所の指示の下、自宅療養10日間。  
※ 罹患児童と職員、いずれも10日間の療養期間を経て快復。児童は順次に隔離解除、職員も順次に勤務に復帰。

#### ◎ 濃厚接触者 20名（児童のみ。職員の特定はなし）

- ・各寮内にて7日間の健康観察後、濃厚接触者扱い解除。

#### ◎ 事業運営への影響 学園と同一敷地内で運営の法人の放課後等デイサービス事業を12日間休業。

第1報後の1/29より2/15収束に至るまでの経過を、下記ご報告します。

### 1月29日（土）

- ・男児1名が夕方から発熱。PCR検査のため検体を保健所に届ける。
- ・児童指導員1名が、発熱で早退。PCR検査受診する。
- ・保育士1名が、同僚が陽性との情報で自主的に検査。結果は陰性。  
\*保健所との連絡で、濃厚接触者の待機期間が国通知により7日間に短縮となったこと、今回の学園クラスター案件にも適用となる事を確認する。

## 1月30日（日）

- ・前日に検体提出した男児の結果判明。陽性。  
当該児童との接触者リストを保健所に提出。その中から、児童2名と看護師、計3名が検査対象となり、検体を保健所に提出。リスト中の6名の職員の検査可否判断が、翌日まで保留となる。
  - ・前日、発熱で早退した児童指導員の検査結果判明。陽性。
  - ・保育士1名が、自宅療養期間終了に伴い、本日から勤務復帰する。
- ※1月30日（日）時点で、感染者が、児童23名と職員9名の32名となる。

## 1月31日（月）

- ・前日に検査判断保留だった職員6名の検査指示が入る。法人の放課後等デイサービス職員の発熱者1名も加え、7名の検体を提出。
- ・午後6時までに前日及び本日提出の児童2名と職員8名の結果が通知される。幸い、全員陰性であった。  
\*保健所との連絡で、隔離療養期間が終了している児童6名を確認する。

## 2月1日（火）

- ・PCR検査の動きはなし。
  - ・男児1名の隔離療養期間が終了する。（隔離解除は2/2より）
  - ・濃厚接触者児童が2名のみとなる。
  - ・学齢児1名（自力通学の高校生軽度男児）の通学校『県立特別支援学校 市川大野高等学園』より、通学再開の打診がある。  
保健所と協議、男児が感染者が発生していない小規模ケアの施設内ホームで生活する児童でもあり、登校に支障はないことを確認、2/4登校再開とした。  
\*放課後等デイサービスの事業再開を決める。
    - ・法人本部で検討。今週より学園内感染児童の隔離解除が進むこと、自宅療養中職員の順次の勤務復帰が見込まれていることから、2/7（月）からの事業再開を決め、再開に向けた準備と利用児家族等への周知を行うこととした。
- ※2月1日（火）時点で、感染者が、児童16名と職員10名の26名となる。  
（隔離療養中児童の療養期間終了、隔離解除に伴う減少）

## 2月2日（水）

- ・PCR検査の動きはなし。
  - ・男児1名の療養期間が2/1で終了、本日より隔離解除となる。
  - ・濃厚接触者児童が男児1名のみとなる。
  - ・保育士2名が、2/1で療養期間終了に伴い本日より勤務復帰。  
\*学齢児の主要な通学校の『県立市川特別支援学校』への通学再開を検討。
    - ・感染児童の療養期間終了が順調に進み、今後新たな感染者が出なければ、2/9（水）には感染者扱いの児童がいなくなる見込み。そのため、同日からの通学再開を学校側と協議。学校側回答は、翌日に持ち越された。
- ※2月2日（水）時点で、感染者が、児童15名と職員8名の23名となる。  
（隔離療養中児童の療養期間終了、隔離解除と、自宅療養職員勤務復帰に伴う減少）

## 2月3日（木）

- ・PCR検査の動きはなし。
  - ・男児1名と女児2名の療養期間が2/2で終了、本日より隔離解除となる。
  - ・入所の学園の応援に入っている通所放デイ職員の同居家族が発熱でPCR検査を検討中との連絡が入る。当該職員は、体調に問題なし。
    - \*学齢児の主要な通学校『県立市川特別支援学校』への通学再開が決まる。
      - ・学校側より、2/9（水）から各学部在籍の学園生の通学再開を了解するとの回答がある。新たな発症者がなければ、当日からの学齢児通学再開が決まる。
- ※ 2月3日（木）時点で、感染者が、児童12名と職員8名の20名となる。  
(隔離療養中児童の療養期間終了,隔離解除に伴う減少)

## 2月4日（金）

- ・PCR検査の動きはなし。
  - ・男児1名と女児3名の療養期間が2/3で終了、本日より隔離解除となる。
  - ・保育士1名、児童指導員1名が、2/3で療養期間終了。本日より勤務復帰。
  - ・『市川大野高等学園』在籍学齢男児1名が、通学再開となる。
    - \*『市川市立 若宮小学校』通学児の通学再開が決まる。
      - ・学園隣接の市立若宮小特別支援学級在籍の男児1名の通学再開を、学校側と協議。2/9(水)からの通学再開が了解された。
- ※ 2月4日（金）時点で、感染者が、児童8名と職員6名の14名となる。  
(隔離療養中児童の療養期間終了,隔離解除と、自宅療養職員勤務復帰に伴う減少)

## 2月5日（土）

- ・PCR検査の動きはなし。
  - ・女児2名の療養期間が2/4で終了、本日より隔離解除となる。
  - ・濃厚接触者児童がいなくなる。当該男児1名が、前日2/4で7日間の健康観察期間が終了したため。
  - ・児童指導員2名が、2/4で療養期間終了に伴い本日より勤務復帰。  
管理職1名も2/4で療養期間終了となるが、呼吸気系基礎疾患があるため、感染者がいなくなる見込みの次週2/9(水)からの勤務復帰とした。
- ※ 2月5日（土）時点で、感染者が、児童6名と職員3名の9名となる。  
(隔離療養中児童の療養期間終了,隔離解除と、自宅療養職員勤務復帰に伴う減少)

## 2月6日（日）

- ・PCR検査の動きはなし。
  - ・男児2名と女児2名の療養期間が2/5で終了、本日より隔離解除となる。
  - ・入所の学園の応援に入っている通所放デイ職員の同居家族の発熱に伴う検査結果が判明。陰性。当該職員の体調も良好で勤務継続に問題なし。
    - \* 対策本部より「収束後の生活について」文書を発信。
      - ・従前の「感染症に関する標準予防策」マニュアル体制に戻す前段階での対応をまとめ、収束後の感染防止策等を職員間に周知、情報確認共有を行う。
- ※ 2月6日（日）時点で、感染者が、児童2名と職員3名の5名となる。  
(隔離療養中児童の療養期間終了,隔離解除に伴う減少)

## 2月7日（月）

- ・PCR検査の動きはなし。
  - ・女児1名の療養期間が2/6で終了、本日より隔離解除となる。
  - ・児童指導員1名が、2/6で療養期間終了に伴い本日より勤務復帰。
    - \* 午前中、対策本部会議。収束を見越し、今後の施設運営等を協議する。
- ※ 2月7日（月）時点で、感染者が、児童1名と職員2名の3名となる。  
(隔離療養中児童の療養期間終了,隔離解除と、自宅療養職員勤務復帰に伴う減少)

## 2月8日（火）

- ・PCR検査の動きはなし。
  - ・児童指導員1名が、2/7で療養期間終了に伴い本日より勤務復帰。
    - \* 保健所と連絡。下記の指示がある。
      - ・明日で隔離療養児童及び自宅療養中の職員がいなくなるが、今後は1週間の経過観察期間を設け、その間に新たな発症者がなければ収束とする。
      - 2/9からの通学再開については問題ない。児童の健康観察は継続すること。
      - 症状が出た者を除き、これまでのような毎日の報告は必要ない。
- ※ 2月8日（火）時点で、感染者が、児童1名と職員1名の2名となる。  
(自宅療養職員勤務復帰に伴う減少)

## 2月9日（水）

- ・男児1名の療養期間が2/8で終了、本日より隔離解除となる。
    - ※ 隔離療養中の児童がいなくなる。
  - ・児童指導員1名が、2/8で療養期間終了に伴い本日より勤務復帰。
    - 出勤を見合わせていた管理職職員も勤務復帰。
      - ※ 自宅療養中の職員がいなくなる。
    - \* 『県立市川特別支援学校』と『市立若宮小』への通学が再開となる
- ※ 2月9日（水）時点で、感染者が、児童0名と職員0名でいなくなる。  
(隔離療養中児童の療養期間終了,隔離解除と、自宅療養職員勤務復帰に伴う減少)

◇園内に隔離療養中児童がいなくなり、学齢児の登校も再開され、体調不良で症状ある児童と職員もなし。また、感染後自宅療養中職員もいなくなる。そのため、事実上収束となるが、なお1週間の経過観察期間が開始となる。

## 2月10日（木）～15日（火）

- ・経過観察期間として、児童と職員の健康観察を継続しつつ感染予防に努める。
- ・保健所への報告を要するような症状（発熱等）のある者は出なかった。
- ・2/15（水）、保健所より「本日で経過観察期間は終了。新たな発症者もなかったことから、クラスターは収束とする」との判断が伝えられた。

## 2月16日（水）

- ・前日に保健所の収束判断がおりてクラスター扱い期間終了し、本日より正式に園内が平常復帰となる。